

1. 運動施設①

施設名	区分	改正案		現行料金
修善寺グラウンド 中伊豆グラウンド	8時～12時 13時～17時	2,090円		1,040円
	18時～21時	1,040円		520円
	夜間照明施設	30分につき	1,320円	1,360円
中伊豆社会体育館 (アリーナ)	8時～12時 13時～17時 18時～21時	全面	4,180円	2,090円
		半面	2,090円	1,040円
(2階広場)	8時～12時 13時～17時 18時～21時	550円		520円
土肥社会体育館	8時～12時 13時～17時 18時～21時	全面	2,090円	1,040円
天城湯ヶ島コミュニティ 複合施設 (体育館)	9時～12時 13時～17時 17時～21時	全面	2,090円	1,040円

※市外の者が使用する場合は、表に定める額の2倍の金額とする（照明施設を除く。）

2. 運動施設②

施設名	区分	改正案		現行料金
小中学校・義務教育学校 (アリーナ・ステージ・ 格技場・運動場)	8時～12時 13時～17時 18時～21時	2,090円		1,040円
(多目的室)	8時～12時 13時～17時 18時～21時	550円		520円
中伊豆弓道場	8時～12時 13時～17時 18時～21時30分	550円		520円
丸山スポーツ公園	野球場	2時間につき	4,290円	3,140円
	野球場照明	2時間につき	6,270円	6,280円
	テニスコート(1面)	1時間につき	660円	520円
	テニスコート照明	1時間につき	1,100円	1,040円
	ゲートボール場	廃止		
	集会場			

※市外の者が使用する場合は、表に定める額の2倍の金額とする(照明施設を除く。)

3. 貸館施設（修善寺生きいきプラザ）①

区分	室名	時間別	改正案	現行料金
修善寺中央公民館	第1～第4会議室 和室1・2 視聴覚室	9時～12時	2,200円	1,880円
		13時～17時		
		18時～21時		
	工作実習室	9時～12時	1,430円	1,250円
		13時～17時		
		18時～21時		
修善寺保健福祉センター	栄養実習室	9時～12時	2,860円	1,880円
		13時～17時		
		17時～21時		
	保健指導室 和室	9時～12時	2,200円	1,250円
		13時～17時		
		17時～21時		

※市外の者が使用する場合は、表に定める額の2倍の金額とする。

4. 貸館施設（修善寺生きいきプラザ）②

施設名	入場料	改正案			現行料金		
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～12時	13時～17時	18時～21時
ホール（下記の場合を除く。）	無料	18,700円	18,700円	22,000円	15,710円	15,710円	18,850円
	1,000円未満	24,200円	24,200円	27,500円	19,900円	19,900円	23,040円
	1,000円以上 3,000円未満	28,600円	28,600円	34,100円	24,090円	24,090円	28,280円
	3,000円以上	34,100円	34,100円	39,600円	28,280円	28,280円	32,470円
ホール（可動式の座席を使用しない場合）	無料	9,570円	9,570円	11,000円	7,850円	7,850円	9,420円
音響設備	—	1時間につき		550円	—		
ラウンジ	無料	2,200円	2,200円	2,200円	1,880円	1,880円	1,880円
	1,000円未満	3,520円	3,520円	3,520円	2,930円	2,930円	2,930円
	1,000円以上 3,000円未満	4,840円	4,840円	4,840円	3,980円	3,980円	3,980円
	3,000円以上	6,050円	6,050円	6,050円	5,020円	5,020円	5,020円

5. 貸館施設（その他）

区分	室名	時間別	改正案	現行料金
中伊豆保健福祉センター	多目的研修室 1・2 研修室 1・2 ふれあい談話室 栄養指導実習室	9 時～12 時	2,200 円	1,880 円
		13 時～17 時		3,140 円
		17 時～21 時		4,190 円
土肥公民館	第 1・第 2 集会室	9 時～12 時	1,210 円	1,040 円
		13 時～17 時		
		17 時～21 時		

※市外の者が使用する場合は、表に定める額の 2 倍の金額とする。

6. 伊豆市資料館

区分	改正案				現行料金	
	一般		団体 (20人以上)		一般	団体 (20人以上)
	市内	市外	市内	市外		
大人	220円	330円	160円	220円	210円	150円
児童又は生徒	110円	160円	70円	110円	100円	70円

7. 達磨山観光施設

施設名	区分		改正案	現行料金
ロッジ (定員 5 人)	宿泊	1 棟 1 泊につき	15,070円	15,000円
	日帰り	1 棟 1 時間につき	1,870円	1,000円
キャンプ場	オートサイト		4,840円	3,500円
	フリーサイト		3,300円	2,500円
	デイキャンプ	大人	990円	500円
		子ども	550円	300円

8. 白岩の湯

区分	改正案		現行料金
大人	1 人 1 回につき	330円	210円
小人	1 人 1 回につき	110円	100円

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の 2 倍の金額とする。

9. 修善寺自然公園

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

利用区分			改正上限案		現行上限額
入園	大人		1 人 1 回につき	1,760円	1,220円
	子ども		1 人 1 回につき	880円	610円
駐車場※	大型バス		1 台 1 回につき	1,200円	810円
	マイクロバス		1 台 1 回につき	1,000円	610円
	普通車		1 台 1 回につき	500円	300円
	二輪車		1 台 1 回につき	200円	100円
附帯施設	ロッカー	大型	1 回につき	500円	300円
		中型	1 回につき	400円	200円
		小型	1 回につき	300円	100円
	ベビーカー		1 回につき	400円	200円

※もみじ林、梅林の改正上限案も同額とする。

10.松原公園（駐車場）

区分	改正上限案		現行上限額
大型自動車	1 日 1 回につき	3,000円	2,400円
普通自動車 軽自動車	1 日 1 回につき	1,500円	1,200円

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

11.御幸橋駐車場・瀧下橋駐車場

区分	改正上限案		現行上限額
大型自動車	1 日（24時間まで）	1,500円	1,000円

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

12.修善寺温泉宮湯

区分	改正上限案		現行上限
児童以上	1 人 1 回につき	400円	350円

※市外の者が使用する場合は、表に定める額の 2 倍の金額とする。

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

13.湯の国会館

区分	改正上限案		現行上限
大人	1 人 1 回につき	990円	870円
小人	1 人 1 回につき	490円	430円

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の 2 倍の金額とする。

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

14. 萬城の滝キャンプ場

区分		改正上限案		現行上限
入場料	大人	1 人につき	440円	220円
	児童	1 人につき	220円	110円
1 泊	キャンプサイト	1 サイトにつき	2,750円	2,750円
	バンガロー	1 棟につき	13,200円	6,600円
休憩	キャンプサイト	1 サイトにつき	1,100円	550円
	バンガロー	1 棟につき	4,400円	2,200円
レンタル 1 泊	廃止			

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

15.天城ふるさと広場（山荘）

区分		改正上限案※ 1		現行上限額			
				一般室利用料金		家族室利用料金	
				市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
宿泊 （1人1泊につき）	大人	2,860円		2,860円	4,400円	3,520円	5,060円
	児童	2,200円		2,200円	3,740円	2,860円	4,400円
	幼児	廃止		1,100円	1,870円	1,430円	2,200円
休憩（1室1時間につき）		廃止		1,320円	1,760円		
大広間（宿泊を除く。）		1日につき	4,840円		1日半面につき		2,420円
					1日全面につき		4,840円
器具等		変更なし		5,000円を超えない範囲で規則で定める額			

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の2倍の金額を上限とする。

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

16.天城ふるさと広場（キャンプ場）

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

区分			改正上限案	現行上限額			
				市民等		市民等以外	
バンガロー宿泊※ （１棟１泊につき）	学校利用	小	1,100円	1,070円		2,190円	
		大	1,540円	1,490円		3,060円	
		宿泊棟	2,200円	2,130円		4,380円	
	個人利用	小	1,870円	1,880円		3,250円	
		大	2,640円	2,630円		4,560円	
		宿泊棟	4,400円	4,380円		7,630円	
テントサイト（１区画６m×６m）			2,200円	１日につき		2,200円	
キャンプ場使用（１人につき）			660円	１日につき		320円	
器具等			3,000円を超えない範囲 で規則で定める額	テント 一組		１日につき	1,100円
				炊事用具一式		１日につき	1,100円
				毛布 一枚		１日につき	320円
				その他の器具等	3,000円を超えない範囲で規則で定める額		

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の2倍の金額を上限とする。

17.天城ふるさと広場（天城ドーム）

区分		改正上限案		現行上限額
全面利用		1 時間につき	変更なし	5,500円
照明施設	全灯	1 時間につき	変更なし	1,650円
	半灯	1 時間につき	820円	1,620円

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の 2 倍の金額を上限とする。

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

18.天城ふるさと広場（運動施設）

施設名	区分	改正上限案		現行上限額
体育館 （多目的ホール）	8時～12時	変更なし		1,100円
	13時～17時	変更なし		1,100円
	18時～21時	820円		825円
テニスコート	芝	1時間につき	660円	655円
	クレー	1時間につき	変更なし	550円
	照明	1時間につき	変更なし	550円

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の2倍の金額を上限とする。（照明を除く）

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

19.天城ふるさと広場（ヴィラ天城）

区分		改正上限案	現行上限額	
			午前	午後
			8時～12時	13時～17時
広間		廃止	1,100円	1,100円
宿泊棟	大人	変更なし		1泊につき 1,650円
	小人	1,210円		1泊につき 1,200円

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

20.天城ふるさと広場（陶芸の家）

区分		改正上限案	現行上限額
個人利用	児童以上	2,530円	2,540円
	幼児	1,540円	1,520円
学校利用	市民等	1,540円	1,520円
	市民等以外	2,090円	2,030円
器具等		3,000円を超えない範囲で規則で定める額	—

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

21.天城ふるさと広場（改正しない施設）

- 屋内練習場
- 野球場
- 多目的グラウンド
- 体育館（アリーナ）
- ゴルフ場

22.狩野川記念公園

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

施設	区分	改正上限案		現行上限額
グラウンド	5時～8時	廃止		520円
	8時～12時	2,090円		1,040円
	13時～17時	2,090円		1,040円
	17時～18時30分	1,040円		520円
	19時～21時	1,040円		520円
	照明施設	30分につき	1,320円	1,360円
テニスコート	1面	1時間につき	660円	520円
	照明施設	1時間につき	1,100円	520円
ゲートボール場	廃止			

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の2倍の金額を上限とする。（照明施設を除く）

23.狩野グラウンド

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

時間別		改正上限案	現行上限額
6時～7時30分		廃止	520円
8時～12時		2,090円	1,040円
13時～17時		2,090円	1,040円
17時～18時30分		1,040円	520円
19時～21時		1,040円	520円
照明施設	30分単位	1,320円	1,360円

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の2倍の金額を上限とする。（照明施設を除く）

24.狩野ドーム

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。
実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

区分	改正上限案				現行上限額			
	午前	午後	夜間		午前	午後	夜間	
	9時～12時	13時～17時	17時～19時	19時～21時	9時～12時	13時～17時	17時～19時	19時～21時
全面用	14,850円	19,910円	6,600円	13,200円	9,420円	12,570円	4,190円	8,380円
半面利用	8,140円	10,890円	3,300円	6,600円	4,710円	6,280円	2,610円	5,230円
3分の1面	5,390円	6,600円	2,200円	4,400円	3,140円	4,190円	2,090円	4,190円
10分の1面	廃止				940円	1,250円	940円	3,140円
多目的室	1,040円	1,040円	1,040円	1,040円	520円	520円	520円	520円
トレーニングルーム	1回 220円				1回 100円			
器具等	5,000円を超えない範囲で規則で定める額				拡声装置		1式	1,040円
					テニスラケット		1本につき	310円
					卓球ラケット		1本につき	310円
					バトミントンラケット		1本につき	310円

※市外の者が利用する場合は、表に定める額の2倍の金額を上限とする。

25.中伊豆温水プール（ふれっぷ）

施設名	区分	料金上限案		現行上限額
プール	一般	1人1回につき	660円	410円
		回数券 6回券	3,300円	2,090円
	児童生徒	1人1回につき	330円	210円
		回数券 12回券	3,300円	2,090円
トレーニングルーム	一般	1人1回につき	440円	210円
	児童生徒	回数券 12回券	廃止	2,090円

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。

26.中伊豆体験農園

区分	改正上限案		現行上限額
ラウベ付き農園	1棟1区画につき	430,100円／年	377,140円／年
一般用農園	1区画につき	25,080円／年	12,570円／年

本表の案は、あくまで指定管理者が設定できる料金の上限です。

実際に利用者の皆様からいただく料金は、市と指定管理者が協議して決定します。